

2018.4.11 <計2枚>

京都大学記者クラブ加盟各社 各位
大阪科学・大学記者クラブ加盟各社 各位

立命館大学広報課

立命館大学と大阪府が 9分野にわたる連携と協働のための包括連携協定を締結

本日(2018年4月11日)、立命館大学(学長・吉田美喜夫)と大阪府(知事・松井一郎)は、地域活性化、教育・研究、文化振興、子ども・福祉など9分野について、本学と大阪府がより一層の連携・協働した活動を進めることを目的とした包括連携協定を締結しました。本学が自治体と包括連携協定を締結するのは滋賀県、福島県、北海道、京都府、熊本県に続き6件目です。

これまで本学は、万博誘致や子どもの貧困問題を担当される大阪府職員の方々を講師に招き、学生向けの授業や講演実施をはじめ、大阪いばらきキャンパスが立地する茨木市と連携したコミュニティ共創事業「いばらき×立命館デー」、「Asia Week」の実施など、大阪府ならびに大阪府下の茨木市と連携事業を展開しています。このたびの協定により、さらに多くの分野において連携・協働を促進していきます。具体的には、2025年国際博覧会の誘致に向けた連携や子どもの貧困問題に関する連携、教育の場を活用した行政PRに関する連携などを実施していく予定です。

<協定締結による連携について>

- ①地域活性化
- ②教育・研究、文化振興
- ③子ども・福祉
- ④食と農
- ⑤健康
- ⑥企業振興
- ⑦人材育成
- ⑧防災・防犯
- ⑨府政のPR

※詳細は別紙をご覧ください。

●吉田美喜夫 立命館大学長(写真右)のコメント

大阪府におかれましては、2025年日本万国博覧会誘致などグローバルな視点をもった事業展開を積極的に進めておられます。これらは、「地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める」という本学園の理念と共通するものであります。本学の多様な知の資源と、大阪府における地域課題とを結び付け、創造的、先進的な取り組みにチャレンジしたいと思います。

●松井一郎 大阪府知事(写真左)のコメント

立命館大学とは、これまでも2025年日本万国博覧会への機運醸成や学生の防災意識向上に向けた協力など、幅広い分野で協力を頂いております。今回の協定締結を機に、府内の支援を必要とする子供たちと学生との交流やボランティア活動への働きかけ、教育の場を活用した府政との連携など、大学が持つ知的財産とネットワークをお借りしながら、府民のために多くの連携に取り組んで参ります。



●取材・内容についてのお問い合わせ先

立命館大学広報課 担当:名和 TEL.075-813-8300

別紙

【協定の内容】

①地域活性化に関すること

- ・2025年国際博覧会の誘致に向けた連携
- ・国内外の学会等における大阪の魅力発信
- ・観光をテーマとした授業の実施
- ・海外の大学と連携した地域の魅力発掘の取組み

②教育・研究、文化振興に関すること

- ・大阪府への理解促進を図るための授業(リレー講義)の実施
- ・社会課題の解決に向けた連携
- ・都市基盤施設の整備等に関する連携

③子ども・福祉に関すること

- ・福祉のテーマに関する研究活動の推進
- ・子どもの貧困問題に関する連携
- ・「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」への参加

④食と農に関すること

- ・食をテーマとした研究分野での連携
- ・環境農林水産総合研究所との連携
- ・大阪産(もん)の活用に向けた連携
- ・「育てる里山プロジェクト」の実施
- ・鳥獣対策等の実施

⑤健康に関すること

- ・健康キャンパスづくりの推進に関する連携

⑥企業振興に関すること

- ・ベンチャー企業人材確保支援事業への協力

⑦人材育成に関すること

- ・学生の就職支援・キャリア支援に関する連携

⑧防災・防犯に関すること

- ・学生の防災意識向上に向けた協力

⑨府政のPRに関すること

- ・学内のPRスペース等における府政情報の発信
- ・府が進めるボランティア活動の連携
- ・大阪府の魅力発信への協力

⑩その他、本協定の目的の達成のために必要とされること

※協定期間

2018年4月11日から1年間。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1ヶ月前までに、大阪府と立命館大学のいずれからも改廃の申し入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。